

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○漁船損害等補償法による同意を求める ための事前届出（2件）	(漁業管理課) 1

告 示

高知県告示第727号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月5日

高知県知事 濱田 省司

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

南国市	細川 眞
〃	森国 真道
〃	土居 高男

(2) 加入区の名称

十市加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

十市漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和7年12月5日から同月20日まで

(2) 縦覧場所

十市漁業協同組合

高知県告示第728号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月5日

高知県知事 濱田 省司

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

高岡郡中土佐町	毛利 英喜
〃	江崎 和仁
〃	国本 長洋

(2) 加入区の名称

上ノ加江加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

高知県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和7年12月5日から同月20日まで

(2) 縦覧場所

高知県漁業協同組合上ノ加江支所